

おやま 町議会だより

NO.

177

2024/2月1日号



令和6年1月6日

小山町消防出初め式

2 | 令和5年度 各会計補正予算を可決

- 4 | 各常任委員会
- 5 | 賛否が分かれた議案
- 6 | 一般質問に9人が登壇
- 15 | 小山町高校生議会を開催
- 16 | 第11回「わたしのベストスポット」

UD
FONT

発行：
静岡県駿東郡小山町議会

12月定例会

令和5年第5回12月定例会が11月28日から12月14日までの17日間の会期で開かれました。

定例会では、条例の制定・改正10件、工事請負契約(変更)2件、財産を支払手段として使用すること(変更)1件、一般会計のほか、各特別会計補正予算11件、町道路線の認定1件、報告1件等の30議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算(第6号)ほか4つの特別会計補正予算

いずれも人件費に関する補正で、人事異動による増減、早期退職及び育児休業等に係る減額、会計年度任用職員の任用減による減額及び人事院勧告による給与改定に伴うもの等で、審議の結果、

全員賛成で可決。

一般会計補正予算(第7号)

既定の予算に、1億8232万8000円を追加、総額を134億9315万7000円とし、繰越明許費、債務負担行

為を補正する内容で、審議の結果、賛成多数で可決。

歳入の主なもの

入湯税

720万円の増額
実績を見込むもの。

民生費県補助金

8033万円の減額
介護施設を整備する事業者が整備を延期し、補助金申請を取り下げたことに伴うもの。

東富士演習場関連特定事業基金繰入金

1億901万円の増額
9条交付金の交付決定に伴い、対象の特定事業

に充当するため、繰入をするもの。

歳出の主なもの

須走地域活性化事業費

4245万円の増額
須走地区に診療所の開設と公営塾の設置をするにあたり、用地及び建物の取得費と、公営塾を行うための改修費が主なもの。

障害福祉サービス事業所支援金

374万円の増額
介護サービス事業所支援

797万円の増額
急激なエネルギー価格等の物価上昇による経済

的影響への対策として国の臨時交付金を活用して実施する支援金。

二つも園管理運営費

2032万円の増額
きたごうこども園用地の一部の取得費と、給食での主食の提供開始に伴う備品購入費の増等が主なもの。

母子保健事業費

1209万円の増額
出産・子育て応援給付金と、産後ケアを行う事業所への補助金に加え、新たに開始する出産祝い給付金が主なもの。

小学校管理運営費

1872万円の増額
4年に1回の教科書更新に伴う教職員が使用する指導書を購入するもの。

一般会計補正予算(第8号)

物価高騰の影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に対し7万円を給付する給付金とシステム改修費が主なもの。

既定の予算に9559万4000円を追加し、総額を135億8875万1000円とする内容で、

全員賛成で可決。

小山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

出産する被保険者の産前産後期間相当に係る低所得割額及び均等割額を免除するという国の法律等が公布されたことを受け、町の条例を改正するもの。施行日は令和6年1月1日。

またこの改正に伴う補正予算で、どちらも

全員賛成で可決。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

前年度の精算に伴う増減が主なもの。
既定の予算に451万

円を追加し、総額を22億7895万円とする内容で、

全員賛成で可決。

木質バイオマス発電事業特別会計補正予算(第3号)

林業エリア内の木質バイオマス発電所の町有地を、木質チップ・ペレット加工施設を建設している事業者に貸し付けることによる土地貸付収入を補正するもの。
既定の予算に8万円を追加し、総額を9281万円とする内容で、

賛成多数で可決。

水道事業会計補正予算(第3号)

上半期に緊急かつ大規模な配水管修繕に対応したこと等により修繕費が不足するため、今後も良質な水の安定供給ができるよう修繕費を増額する内容で、

全員賛成で可決。

令和4年度無電柱化
推進計画事業町道
富士学校線電線共同
溝設置工事工事請負
契約（変更）の締結

令和5年度
（仮称）
小山パークینگ
エリア周辺地区土地
利用事業造成工事

・工事請負契約（変更）
の締結

・財産を支払手段として
使用すること（変更）

歩道部の安全が確保で
きたことから仮舗装を取
り止めたこと等による設
計の一部変更で、215
万6000円減額し、契
約額を1億1444万4
000円とするもの。
初日に審議の結果、

全員賛成で承認。

町道路線の認定

用沢地内において行わ
れた民間事業者における
宅地造成事業に伴い整備
された開発区域内の道路
で、延長は126メート
ル。

全員賛成で可決。

事業協力者から開発計
画の見直し提案され、
各区画及び道路の配置計
画の変更に伴う乗入工及
び舗装工の追加が主な変
更内容で、7568万円
を増額し、契約額を1億
6959万7000円と
するもの。
またこの変更に伴い、
支払手段とする土地の面
積を5万3170・75
平方メートルに変更する
もの。
初日に審議の結果、

全員賛成で可決。

上野工業団地造成
事業特別会計条例を
廃止する条例

平成29年度から実施し
てきた上野工業団地造成
事業について、用地取得
業務、造成工事が完了し、
事業協力者との清算が完
了したことからの条例を廃
止するもの。
施行日は令和6年4月
1日からとし、施行日以
降の現金、その他の財産
は一般会計が引き継ぐ。
賛成多数で可決。

御殿場小山広域都市
計画地区計画
上野工業団地地区
計画の区域内に
おける建築物の
制限に関する条例

都市計画法に基づき決
定した上野工業団地の地
区計画について、実効性
を担保する目的で、建築
物の制限等を条例で定め
るもの。
全員賛成で可決。

企業版ふるさと納税
地方創生基金条例

企業版ふるさと納税に
よる寄附金を活用し、寄
附活用事業に要する後年
度の経費に充てるため、
基金を設けるもの。
全員賛成で可決。

健康福祉会館の設置
及び管理に関する
条例の一部を改正
する条例

総合体育館のトレーニ
ング室と同じ月曜日だつ
た健康福祉会館リラク
ゼーションスタジオの休
日を、6か月間、試行的
に水曜日へ変更してきた
結果、利用者の増加等も
確認できたことから、条
例の一部を改正し、リラ
クゼーションスタジオの
休日を水曜日に変更する
もの。
全員賛成で可決。

小山町職員の給与に
関する条例等の一部
を改正する条例

人事院勧告に準じ、適
正な給与及び処遇を確保
することは、人材の確保
に資するものであるため、
若年層を重点に置き、初
任給等の改定を行うもの。
全員賛成で可決。

小山町特別域の
職員の給与に関する
条例の一部を改正
する条例

平成22年度の豪雨災害
からの復旧を考慮し、据
え置いてきた特別職の期
末手当の月数を4・5月
に引き上げるもの。
全員賛成で可決。

小山町議会議員の議
員報酬及び費用弁償
等に関する条例の一
部を改正する条例

人事院勧告に準じ、町
議会議員の期末手当の支
給月数を0・1月引き上
げるもの。
全員賛成で可決。



造成が完了した上野工業団地

常任委員会 報告

総務建設委員会

委員長 米山 千晴

総務建設委員会に付託された、8議案について、12月7日に審査を行い、原案のとおり可決・認定すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

上野工業団地造成 事業特別会計条例 を廃止する条例

Q 莫大な費用をかけたプロジェクトに一つの区切りをつけることになるので、事業報告、成果、決算はセットで示すのが常識だと思うが。

A 条例の施行日は令和6年4月1日であるため、来年3月31日までこの会計は存在しています。その後、地方自治法の規定に基づき決算書を作成し、監査委員の監査を受けて、来年6月定例会に決算の議案等を上程します。

一般会計補正予算 (第7号)

Q 入湯税が720万円増額となっているが。

A 新型コロナウイルス感染症の影響が和らいできており、宿泊を伴う入湯客数が想像を上回る回復となっている。

Q 須走地区活性化事業費の修繕料880万円の詳細は。

A 主に壁や床の張替え、そして天井や階段の塗装など機能保持を目的とした改修です。

Q 公設民営の診療所の開設については、須走地区の喫緊の課題だが、公営塾については、費用対効果を考慮し、民間への施設の提供という手法は



旧富士伊豆農業協同組合須走支店の状況を視察



用沢の町道認定箇所(町道5062号線)を確認

考えられないか。

A 須走地区は民間の塾が進出するのはかなり厳しい状況であり、公営塾を進めていこうということになりました。プロポーザルで提案していただき、進めていきたいと考えています。

文教厚生委員会

委員長 小林 千江子

文教厚生委員会に付託された、5議案について、12月8日に審査を行い、原案のとおり可決・認定すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

国民健康保険税 条例の一部を改正 する条例

Q 健康保険については財政的に厳しく、小山町の健康保険税は他市に比べて高いという人もいますが、このままでやっていけるのか。

A 他市に比べて高いということは決してなく、適正な税率によって税をいただいています。小山町は長年、税を上げず据え置いたままですが、今後必要に応じて税率を上げ、適正な運営ができるようにしていく予定です。

一般会計補正予算 (第7号)

Q こども園管理運営費の、多様な保育推進事業費補助金の増額内容は。

A 小山町在住の児童で、1、2歳児が町内外の私立認定こども園等を利用してする場合に補助金を支払う制度です。当初見込みよりも人数が増えているため増額するものです。

Q 小学校管理運営費の消耗品費1872万9000円の詳細は。

A 4年に1度改定する小学校で使う教師用の指導書です。

Q 自主防災対策事業補助金50万円の詳細は。

A 防災倉庫の新築30万円、防災倉庫の改修10万円、それから昨年度より若干補助金の活用が増えているためです。

Q 小学校施設整備費の修繕料191万7000円の詳細は。

A 小学校5校すべてで修繕を行います。内容は、

消火栓ホースや自動火災報知設備の交換、北郷小学校の合併浄化槽エアー管の修繕等です。

委員会終了後に、北郷中学校において、ALTによる授業の状況を視察しました。



今回の議会だよりから、

賛否の分かれた議案について、各議員の採決結果を掲載します。

賛否が分かれた議案

○…賛成 ×…反対 ー…議長は採決に加わりません
 ※…可否同数のため議長裁決 欠…欠席

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			石原和美	池谷元	平野正紀	牧野恵一	臼井光昭	小林千江子	室伏辰彦	鈴木豊	藺田豊造	渡辺悦郎	米山千晴	岩田治和	遠藤豪
第100号	小山町上野工業団地造成事業特別会計条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×	ー
第106号	令和5年度小山町一般会計補正予算(第7号)	可決	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	ー
第109号	令和5年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	ー

反対討論
 【石原和美議員】
 須走地域の活性化のための公営塾事業を否定するわけではない。4年前の放課後学習教室は、生徒数の減少等を理由に一度終了している。終了に

議案第106号
一般会計補正予算(第7号)

賛成討論
 【渡辺悦郎議員】
 令和6年度末には須走地区の診療所がなくなる見込みであり、早急に診療所等を整備しなければならぬ。この喫緊の課題を解消するために、用地等取得することは大変重要である。また、子どもたちの学習支援環境を充実させるための公営塾については、まず最近人口の減少が大きい須走地区で開設し、町内全域に広めていただきたい。

議案第100号
上野工業団地造成事業特別会計条例を廃止する条例

反対討論
 【平野正紀議員】
 須走地区に計画している公営塾の開設、運営費について、業務方針や運

議案第109号
木質バイオマス発電事業特別会計補正予算(第3号)

賛成討論
 【藺田豊造議員】
 管内内容について詳細が分からず、本来あるべき工程を踏まない状態では、賛成反対はおろか判断そのものができない状況である。次に、税金投入の公平性、平等性の確保の観点から疑問がある。なぜ教育課程外の学習塾運営を自治体がやらなければならないのか。一部の生徒しか恩恵を受けないものであるなら公平、平等ではない。

反対討論
 【藺田豊造議員】
 補正の収入は、土地を貸し付けて得たものであるが、この貸付先が、町長の親族が経営する会社であり、利益相反に当たると私は考える。町政において重要なものは、公平公正な透明性である。今後は透明性の確保のために、例えば第三者機関による評価など、疑念を回避することに取り組み、町政への信頼を取り戻してもらいたい。



富士山の眺望が素晴らしいヌタ原地区

一般質問
(一括)

一般質問に9人が登壇
町政のここを問う

YouTubeにてこの一般質問の様子をご覧いただけます



鈴木 豊
(新生会)

Q (仮称) 小山町地域まちづくり公社の立ち上げは
A 先進自治体の事例を参考に進めます

ふるさと納税だけでなく、町づくり事業やものづくり事業などを含めた地域まちづくり公社の立ち上げについて、町の考えを伺う。

町においては、効果が表れていることから、本町においても検討が必要と考えています。

ふるさと納税の制度改正により経営が左右される、また、経営者により事業などの継続性に大きく影響する可能性があります。

まずは、本町の商工会と観光協会に相談をしました。

Q 込山町長は、この小山町地域まちづくり公社の立ち上げについてどう考えているか。

Q この公社の立ち上げについて、メリット、デメリットをどのように考えているか。

Q 公社の立ち上げを具現化するにはどのような方法が一番良いと考えるのか。

A 町長 先進地である茨城県境

A 町長 ふるさと納税の返礼品拡充、地域内経済の活性化につなげられますが、

A 町長 運営の軸となる人材や組織が大変重要なので、

Q 立ち上げに際し、リーダーシップのある人材をどのように探すのか。
A 企画総務部長 できれば地元の方にお話ししたいと考えていますが、境町や先進自治体の事例を参考に進めていきます。

Q 足柄新柴ヌタ原地区の開発事業について

A 観光拠点開発が可能となるよう進めていきます

新柴ヌタ原地区は富士山の眺望などが素晴らしい、観光交流地域として最適であるため、この地区の開発事業についての考えを伺う。

重く受け止め、観光拠点整備が可能となるよう環境を整えます。

34条第2号に係る町の運用基準の区域変更による適用に向け、検討を進めます。

Q ヌタ原地区へ接続する道路については、どのように考えているか。
A 町長 立地基準を確保した後、個別の事業計画の内容により、接道に関する技術基準への対応策を決定していきます。

Q マニフェストにあるこの開発事業について、新柴区民の総意に対する考えは。

A 町長 区からの切実な陳情を

Q この開発事業に対して、現状どのように進めているのか。また、都市計画法第34条第2号の運用基準への対応は。

A 町長 市街化調整区域で立地基準が必要なため、法第

Q 今後の進め方についてどのような見通しか。
A 町長 上位計画の位置付けや農用地などの課題を一つずつ解決し、住民説明会などを経て、令和6年度末の運用開始を目指しま

す。

一般質問 (一問一答)



平野 正紀

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



少年野球スポーツ合宿（羽鳥ファイターズ 神奈川県藤沢市）

Q 役場の職場環境は良好か
A 職員が誇りとやりがいを持って働ける環境整備に努めます

役場職員の中途退職者や休職者が例年に比べ増加している。職場環境の現状とその対策について伺う。

Q メンタルヘルスによる退職者、休職者が増加しているが、現状と分析は。

A 企画総務部長
当の業務分担任は上手く機能していないのではないかと。

話しやすく相談しやすい環境づくりを徹底させます。

Q 役場の職場環境向上について、現状どう捉え、今後取り組んでいくのか。

A 企画総務部長
メンタルヘルスになる要因も人それぞれで分析は難しいところです。個々の状況に応じて、相談には丁寧に対応しています。

Q 職場の風通しの向上に、今後どう臨むか。

A 企画総務部長
部下の人財育成を意識したOJTを強化すべきだがどうか。

Q 都市公園施設の適切な維持管理を
A 効率良く維持管理をしていきます

町が管理する都市公園施設のうち、豊門公園、須走多目的広場、誓いの丘公園は、令和4年度に都市公園所管課である都市整備課から、生涯学習課と観光交流課に管理移管された。維持管理と利活用は別々の任務との考えから所管を戻すべきと考えるが所見を伺う。

Q 移管後の各施設の利用法は。

A 企画総務部長
効率良く維持管理していくことから、来年度以降は都市整備課で維持管理していきます。

利用が始まり、成果はあったと考えます。

豊門公園を民間貸付等による利活用をしたいとの当初の考えは。

Q 移管理由である施設の設置目的の効果は。

A 企画総務部長
豊門公園は文化財の価値を周知する取り組みが積極的につき、須走多目的広場は合宿誘致の団体

国土交通省のサウンディングに参加し、6社の民間事業者から提案などをいただき、どの方法が最適であるか関係部署で検討しています。

Q 移管後のメリット、デメリットは。

A 企画総務部長
豊門公園は文化財の価値を周知する取り組みが積極的につき、須走多目的広場は合宿誘致の団体

一般質問 (一括)

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



室伏 辰彦
(治政会)



落下の危険性がある枯れ木

Q ナラ枯れへの安全対策について A 枯れ木の把握に努め、補助金制度等を周知します

小山町内におけるナラ枯れは、令和2年8月頃から町内各地の山林で確認されるようになり、被害は、町内全域に及んでいることが確認された。

樹木の倒木等は、所有者の管理で行うことが原則だが、町は今回のナラ枯れは自然災害と認識し、公益機能を守る点から、所有者に助成金を交付することで、倒木被害が発生する前に、伐採等を実施して、危険木の除去を進めてきた。

ナラ枯れは発生から3、5年で終息すると言われており、町内で被害が確認されて4年が経過しているため、新たな被害の拡大は少なくなっている。ただ昨年までに被害を受けた枯れ木が目立っており、枯れてから時間が経過し、枯れ木自体が腐朽

して脆弱化していることから、枝が道路に落ちた

ことがあると聞き及んでいる。

今後はナラ枯れに伴う腐朽による枯れ木、枯れ枝の落下が予想されるが、これらの安全確保について伺う。

Q これまでのナラ枯れ対策に関する助成制度の成果は。

A 経済産業部長

令和2年11月から令和5年10月末までに延べ94件の申請があり、地域別では、須走地区で45件、北郷地区で32件、小山地区で7件、足柄地区で10件となっています。公園や道路など公益性に支障となる箇所危険木について、延べ1773本に及ぶ立木の除去が行われ、倒木による事故もなく安

全が確保されました。

Q 落下危険度の観点から、特に道路沿いの枯れ木、枯れ枝の調査を実施する予定はあるのか。

A 経済産業部長

道路沿いのナラ枯れは、普段から町職員によるパトロールや地域からの情報提供により、危険性のある枯れ木の把握に努めています。その中で、枯れ木の腐食が進行し倒木

や落下物の危険性のある事案については、その都度、森林所有者に立木の除去を依頼し対応していることから、改めて調査を実施することは考えていません。

A 農林課長

伐採に至っていない事案もあることから、引き続き対応を検討します。

Q 森林所有者に危険木の存在を知らせること、伐採をお願いするための方策はあるのか。またど

一般質問
(一括)



石原 和美

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



声を出さずに意思表示できるコミュニケーションボード
(総務省HPから)

Q オンラインサービスの周知と利用促進について

A オンライン申請の拡大について周知を図っていきます

現在、町でオンライン申請が可能な子育て、介護関係26項目の周知がされておらず、利用数がゼロに等しい。利用促進に向け更なる周知が必要ではないか。

現在、町でオンライン申請が可能な子育て、介護関係26項目の周知がされておらず、利用数がゼロに等しい。利用促進に向け更なる周知が必要ではないか。

◆ 企画政策課長
窓口や広報紙、ホームページにより、オンライン申請の拡大について周知を図っていきます。

◆ 企画総務部長
10月30日に行った利用体験調査の概要と結果は。

◆ 企画総務部長
町独自の申請手続きについて、規則、要綱の見直しにより、電子申請を進めていきます。

◆ 企画政策課長
将来的には、オンラインや1箇所でも手続きが済むよう研究を進めます。

◆ 企画政策課長
今後、新たに拡充予定のオンライン申請は。

◆ 企画総務部長
DX推進リーダーが住

◆ 企画総務部長
各種オンライン申請が可能であるという広報はどのような方法で行うか。

◆ 企画政策課長
税証明、水道の使用開始届など、いくつかの手続きができるように進めています。

◆ 企画政策課長
今後、新たに拡充予定のオンライン申請は。

Q 投票率アップを視野に入れた投票環境の改善を

A 投票環境改善の検討や主権者教育に協力していきます

高齢者から、投票所で靴を脱ぐのが困難とお声をいただいた。また、下がり続ける若年層の投票率を上げるには、小・中学校からの継続的な主権者教育が重要である。

◆ 選挙管理委員会書記長
雪が降った場合、シートは滑りやすく危険が伴うこと、砂や水が入りやすいこと、撤収に時間を要することが課題です。今後、バリアフリーに努められるよう課題の解決を考慮し、土足利用について検討していきます。

◆ 選挙管理委員会書記長
ボードは、非常に有効であるため、各投票所に導入する方向で検討します。

◆ 選挙管理委員会書記長
主権者教育に力を入れるべきでは。

◆ 土足不可の会場にシートを敷いてはいいか。

◆ 指をさすなどして声を出さずに意思の伝達ができるコミュニケーションシート

◆ 三島市ではデザート選挙と称して、年代に合わせて、趣向を凝らした取り組みをしている。町でも小・中学校を対象に出前授業等を積極的に行い、

◆ 選挙管理委員会書記長
小・中学生に対する主権者教育は、非常に重要であるため、要請があった場合には、積極的に協力していきます。

◆ 選挙管理委員会書記長
対象の体育館では雨や

◆ 指をさすなどして声を出さずに意思の伝達ができるコミュニケーションシート

◆ 三島市ではデザート選挙と称して、年代に合わせて、趣向を凝らした取り組みをしている。町でも小・中学校を対象に出前授業等を積極的に行い、

◆ 選挙管理委員会書記長
小・中学生に対する主権者教育は、非常に重要であるため、要請があった場合には、積極的に協力していきます。

一般質問 (一括)

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



池谷 元
(治政会)



令和6年度から第2子保育料が無償化に！

Q 小山町への移住定住推進について A 定住施策を実行し、住民満足度の向上を目指します

Q 込山町長は前任期中のとき、小山町に移住定住を推進するために様々な政策を講じてきた。

A 移住定住推進助成金、

町内への移住推進と町外への人口流出防止に、土地取得や住宅購入をした人への仲介手数料、個人

住宅取得利子補助金、自己居住用の住宅ローンの

利子補助、結婚祝金、町内の婚活事業を通じて成

婚した夫婦が、町内に定住する場合の祝金、これ

らの助成金は全て終了している。

Q 以前の定住促進助成金制度を再開するのか。

A 町長

定住促進助成金は、少子高齢化進展への影響を軽減するため、令和6年度予算化に向け制度設計を検討します。

住宅ローンに対する利子補給は、未だ低金利状況であるため、再開は考えていません。

A 新婚夫婦に対しては、

比較的低所得の若年夫婦への支援補助金を引き続き継続します。

Q 第2子の保育料を無償化する自治体が増えている。

A 会派令明で要望した第2子の保育料無償化について、来年度から小山町も近隣自治体に先駆けて導入する考えはあるのか。

A 町長

若者世代が経済的な不安を覚えることなく、子育てを行えるようにするため、第2子保育料無償化を、令和6年度から実施します。

Q 新規に借家、アパート

トを建設する方に浄化槽設置費用や登記費用や調査費用の助成する考えはあるのか。

A 町長

現在のリフォーム補助の効果検証や、賃貸住宅などの状況変化を把握しながら効果的な補助事業の在り方を検討します。

Q 町長はどのような政策を講じたら若い方や若い子育て世帯が小山町に移住定住するのか。

A 町長

若年層の地元定着を促進するため、子育てや教育分野の充実、就業の場の創出、住む場所の確保が重要と考えます。それぞれの定住施策を着実に実行し、住民満足度の向上を目指すことで、町外からの転入増加にもつながると考えます。

Q 定住促進の助成金再開は地域課題に合わせた制度設計を検討すると述べたが制度設計とはどのようなものを考えているのか。

A 町長

懸念される生産年齢人口の減少や担い手不足等の地域課題に向き合い、定住促進につながる制度を組立てていきます。

Q 民間アパートや戸建て賃貸住宅は昨年度から何棟、何世帯分が供給されたのか。

A 町長

令和4年4月以降完成した賃貸住宅のうち、新築アパートは6棟48居室、戸建て住宅は4戸を確認しています。

一般質問
(一括)



白井 光昭

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



Q 高齢者のための移動支援サービスについて
A ボランティア養成や組織の立ち上げ等を研究します

近年、高齢者の間で誤嚥による肺炎や、それに伴う死亡事例が増加している。これを受けて、単位シニアクラブでは誤嚥

予防の講習会を開催しているが、多くの高齢者が交通手段の不足により参加できていない。特に、運転免許を返納した方や身体的な制約を持つ高齢者にとって、公民館までの移動が大きな障壁となっている。

この問題は全国的な課題であり、一部の自治体では地域住民による移動支援サービスが実施されている。例えば、自治体が提供する車両や、ボランティアの私用車を利用した移動支援サービスが増えている。移動中の事故に備えた自動車保険も提供されている。これにより、公共交通ではカバーできない短距離の移動支

援が可能になっている。御殿場市のシニアクラブが令和3年からこのようなサービスを実施している例もある。

高齢者の健康や生活を支援する「ボランティアによる移動支援サービス体制」の構築が急務である。

Q 町として、このようなサービスの導入に向けた考えや計画があるか伺う。

A 住民福祉部長

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人々の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築の実現が求められています。住み慣れた地域で日常

生活を送るためには、買物や医療の受診、または地域の交流の場へ出向き隣人と交流を持つことなど、欠かすことができないものが多くあります。

近隣の一部の市町では、地域住民のボランティアにより移動支援事業が行われています。現時点ではありませんが、早急に検討する必要があると認識しています。

本町では公共交通施策としてデマンドバスを運行し、町内に279か所ある停留所から乗車することにより、公共施設や医療機関、駅、地域の公民館、スーパーマーケットなどへ行くことができるとも、御殿場市の病院等へも運行範囲を広げており、利用者から一定の評価をいただいています。が、全ての高齢者ニーズ

には応えられていません。また、高齢者の生活を支援するため、町と社会福祉協議会、地域包括支援センターが、地域の方々とともに高齢者が感じている困りごとの解決に向けて協議検討を行っています。

高齢者がひとり暮らしをする場合、困りごとをご本人だけで解決することは難しく、地域の力、近所の方々との支え合いが重要となっています。

町内で移動支援事業を始めるためには、地域でお互いに助け合う仕組みを構築することや、その普及啓発、移動支援事業を担うボランティアの養成、ボランティア組織の立上げ、送迎車両の確保、事業全体の運営方法等について研究をしてまいります。

一般質問 (一括)



西洋館



豊門会館

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



岩田 治和

Q 豊門会館、西洋館の入館料を無料化できないか A 現在の料金体制を維持します

豊門公園は、平成16年に富士紡績株式会社様から購入し、同時に譲渡された豊門会館、西洋館等と付帯する建造物は翌年には、国登録有形文化財として登録されている。

また本町に譲渡後、改修費用等で豊門会館は約1・9億円、西洋館は2・9億円、さらに豊門公園の改修費用としても2・3億円強の費用を投入している。

令和3年度より入館料1人300円を徴収し、有料としているが、令和4年度の実績では、1日平均の有料入館者数は豊門会館が4人、西洋館が20人程度であり、いずれも極めて少ない状況が続いている。

入館料の有料化のために4人の会計年度任用職員を雇い入れ、人件費などの経費は1300万円弱発生している。しかし、

年間の収益はわずか30万円程度であり、大変な赤字状態が続いている。また豊門会館等は町民の財産でありながら、入館料を有料化することにより入館へのハードルを高くし、町民の足を遠ざけているようである。

なお、町の対応としても観光面では外部に大きなアピールはせず、町外からの入場者数は少ないようである。また豊門会館等が国登録有形文化財であることから、維持管理が教育委員会の管轄であり、多くの方々に入館を促すよりも、未永く現状を保存することに重点を置いて見ように見受けられる。大正、昭和時代の文化財としては大変重要な建造物であり、町民の誇りでもある。

先々は観光の目玉施設としての価値は十分にあり有料化すべき時期もある。

が、現在は月に1度程度の無料開放日を設け、通常は豊門公園のみを開放し、両館の内部は閉館とすべきと考える。

Q 豊門会館、西洋館の入館料を無料化できないか所見を伺う。

A 町長

豊門会館の入館料の設定は、令和4年1月から入館料金を徴収しての一般公開をスタートしています。豊門会館及び西洋館の来館者は年々増加しており、今年度は更なる来館者を見込んでいます。これは、町内外に広く豊門会館や西洋館の存在が周知されてきているものと認識しています。

一方で、施設利用の無料化については、小・中学校の地域学習や町民講座などの学習会は使用料を減免し、コンサートなど町主催事業を行う際に

は無料開放しており、来館者の皆様から好評を博しています。また、映画のロケ地への「聖地巡礼」の来館者が国内外から訪れるなど、文化、観光の拠点としての展開も見えてきています。

町では、豊門公園の更なる利活用の可能性を探るため、11月上旬に国土交通省主催の「官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム」において「サウンドイノベーション調査を実施し、民間企業から大変貴重なご意見やご提案をいただくことができました。現在は、調査結果を精査し、今後の活用・運営方針の検討を進めています。

今後は、文化財の保護と両立する形での利活用の方策を決定してまいります。それまでの間は、現在の料金体制を維持したいと考えています。

一般質問
(一括)



渡辺 悦郎

YouTubにて
議会の様子が
ご覧頂けます



捕獲アプリで撮影し、個体情報を登録



音洲商工振興会、落合商店街振興会、商工連合会OYAMAを中心として、空き店舗や空きスペースを有効に活用して町を盛り上げる試みの「アートウォークおやま」は、かつての賑わいとはいかないが、町内外から多くの方々を訪れて楽しんでもらい、成功裏に終えた

Q 「アートウォークおやま」の安全は
A 安全対策を講じ、関係機関と連携して賑わいを創出します

Q この事業を継続させるために町としてどのように支援していくのか伺う。

A 町長 「アートウォークおやま」では、かつての商店街の賑わいを味わっていただくことができました。一時的に多くの方が商店街に集中したことなどから、歩行者の道路へのみだしなどの行為も見られました。

くの方が歩道を行き交うので、譲りあいや声かけの周知や交通誘導員を増やすなど更なる安全対策を講じていきます。また、事業の継続を含め、引き続き商工会と連携して、また訪れたくなるような商店街づくりに寄与していきます。

Q 鳥獣狩猟におけるICTの利活用と推進は
A 捕獲アプリやセンサーカメラを導入します

連日のように鳥獣被害が報道されている。町内でも猪や鹿、また小動物による農林産物の被害が発生している。また全国的に熊による人的被害が報道され、罾に掛かった鹿が獣に襲われた事例も報道されている。そのようななか、地元猟友会の皆さんには毎日

罾を巡回していただいている。その負担を軽減するためにICTを活用したシステム導入を図り負担軽減に努めてきている。

A 経済産業部長 鳥獣被害は水稲や野菜の被害が主で、被害金額は昨年度と同様に高い状況にあります。そのため、農家に対し有害鳥獣の侵入を防ぐ防護柵などの講習会や、地域ぐるみで鳥獣が住みにくい環境づくりに取り組んでいます。一方で増えすぎた鳥獣を

減らすため、罾や銃器を用い捕獲を推進しています。本年度は捕獲アプリを導入するほか、今後通信機能付きのセンサーカメラを導入する計画で、効果的な捕獲と狩猟従事者の負担軽減に取り組みます。

一般質問 (一括)

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



小林 千江子
(新生会)



就労支援から子育て支援へ

Q 小山テレビの活用を含めた情報発信のあり方は A 町政情報など町内全域に配信できるよう検討します

町は広報おやまをはじめ無線放送やホームページ、公式LINEなど様々な媒体を活用し、情報の発信に努めている。

波を受けにくい箇所が多く、受信に障害が出ることも想定されるため、エリア放送の導入は効果的でないと考えます。

A 地域振興課長
エリア放送は、特に積算は行っていません。また、ケーブルを町内全域に敷いた場合の試算も依頼しているところでおり、現時点では比較できませんが、今後、検討していきたいと考えます。

しかし広報おやま等の紙媒体は、各戸への配布は可能としてもタイムリーな情報発信とはいえない。また、無線放送は、デジタル化され、各戸への設置も進められている

Q 防災対応型エリア放送を開設し、町内全域へ放送を発信する取り組みを検討する考えは。

Q ケーブルを全町へ敷くことを研究していくとのことだが、エリア放送とケーブルを町内全域に敷いた場合の費用の比較検討は。

A 企画総務部長
本町は地形により、電

Q 育休退園ならびに学童退園制度の廃止や見直しは A 育休退園制度を見直します

育休退園制度は、保護者が第2子以降の出産で育児休業を取得すると上の子が通っていることも園(長時間)や保育園を退園させられる制度で、この制度は学童にも当てはまる。国もお預かりが継続できるよう子ども・子育て支援制度で明確化しているが最終的な判断は町に委ねられている。

Q 子育て支援の観点からも制度の見直しが求められるが町の考えは。

Q 御殿場市は令和4年10月より制度を廃止している。市町で互いに預入をしている中、制度上の弊害も懸念されるが町の考えは。

A 教育次長
保育者の就労する割合が増えていることから、子ども園や放課後児童クラブの利用希望も増えて

いきたいと考えます。

います。

子ども園では、現在、

待機児童もいないことから、

育児休業中の利用で

きる期間の見直しについ

て、早急に行ってい

ますが、放課後児童クラブ

では、現在、待機児童も

出ていることから、今後

の利用状況等を勘案し検

討してまいります。

令和5年 小山町高校生議会を開催

11月11日(土)に、小山高校から12名の生徒が参加して、今回で8回目となる小山町高校生議会を町当局と共同開催しました。

高校生にも町政や町議会に関心を持ってもらうことを目的にスタートしたもので、当日は、永井梨萌議長の進行により進められ、緊張した面持ち



高校生議会終了後に参加者全員で記念撮影

のなか、日常生活に関する課題や、町の将来を見据えた提言など5問が堂々と質問されました。

進行
永井 梨萌 議長

小山町の病院 について

富原 悠太 議員
渡邊 瑛太 議員

Q 小山町には、診療科目がないものがある。そこで、開業を望んでいる医師に、開業資金等をサポートするのはどうか。診療科目数等が多くなれば、安心して生活できる町になると考える。

A 診療科目等が増えることで、町民にとって安心材料になることは確実です。御殿場市を含めた同じ医療圏域内に、必要な診療科目等の設置や維持ができるよう、関係機関と連携し、町民の皆様が暮らしやすい町になるよう取り組みます。



小山町の遊び場の 設置について

田代 蒼彩 議員
瀬戸 あゆか 議員
平井 凛華 議員

Q 町の公園の遊具には、古くて少ない印象がある。安全に楽しむために室内遊園地を建設するのはどうか。また保護者を退屈させない工夫も必要である。

A 公園等には古い遊具もありますが、定期的に保守点検等を実施し、安全に利用できるよう管理に努めています。きんたろうひろば等、子どもが屋内で遊べる空間の提供もしています。今後安心して安全に遊べる施設の充実に取り組みます。

空き店舗を生かした 町づくりについて

栗山 大遥 議員
岡村 柚希 議員

Q 空き店舗を流行りのアニメ等のテーマで統一すれば、幅広い世代の人が集まるのではないか。またドラマ等とのコラボカフェとして活用し、聖地として宣伝するのも良いと考える。

A アートウォークおやまでは、空き店舗等への出店や、商店街をハロウィンで統一するなど、かつての賑わいを味わっていただきました。ドラマ等とのコラボはもちろん、様々な利点や魅力を活かして、商店街の賑わい創出に係る事業



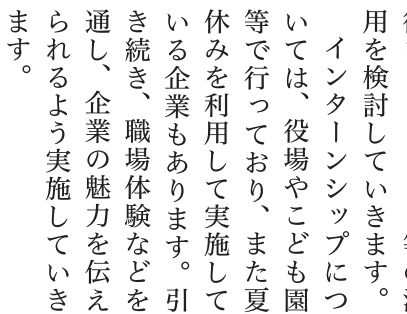
を皆さんと共に推進していきたいと考えます。

小山町内の就職促進 について

守屋 芙望 議員
吉村 侑弥 議員

Q 町では全体の約40%が町外へ就労している。町内への就職体制を強化するのはどうか。

町内就職率の増加や、町内の企業を知ることにつながるかと考える。
A 有名企業等の誘致は、町の経済発展や若者の雇用創出の場として非常に重要です。今後も優良企業等に積極的に声掛けを行っていきます。今年度は、就職イベントの広告配信をインスタグラムで行いました。今後もTikTok等の活用を検討していきます。インターシップについては、役場やこども園等で行っており、また夏休みを利用して実施している企業もあります。引き続き、職場体験などを通し、企業の魅力を伝えられるよう実施していきます。



小山町の新たな 歩行者専用通路の 設置について

津野 茉莉依 議員
梶本 真那登 議員

Q 小山高校から足柄駅をつなぐ歩行者専用通路を、空中に建設してはどうか。通学がしやすく安全になり、小山高校に進学する生徒が増えると考ええる。

A 夢のある素晴らしいご提案ですが、現実的にはハードルが高く、事業化は非常に厳しいと考えます。しかし、通学する歩行者の安全及び利便性の向上について、現状把握に努め、できることから取り組んでいきたいと考えています。



わたしのおベストスポット

議員本人が町民の皆様にお勧めしたい、町内のここぞと思う場所を紹介いたします。

延命地藏尊（用沢小僧）



用沢にある延命地藏尊

小学生低学年の頃、用沢に住む祖父が語ってくれたのが、用沢小僧との初めての出会いでした。用沢小僧は伝説や言い伝えのようですが、延命地藏菩薩由来記などがあり、その実在性がとても高く、また地元用沢でも長く語り継がれてきました。伝承されている内容

は、1756年に生まれた庄兵衛が特殊な能力を有して産まれ様々に当時としてはキテレツなことを成し遂げていたが、その様子を当時の藩主が恐れ逮捕を命じ、1777年2月4日当時22歳の若さで全村76戸により酒に酔った状態で井戸に落とし石を投げ込まれ埋められたがその後村には災難が続き困ったので供養を願う五輪の石塔が戸毎に祀られた、という少し怖いお話です。今でも北郷小学校を富



図書館にある『御殿場・小山の伝説』

士山方面に上がったところに用沢小僧が祀られた『延命地藏尊』があり大切に供養されています。図書館にも『御殿場・小山の伝説』という本があり、用沢小僧のお話を読むことができますので、良かったら手に取ってご覧になってみてください。（紹介者 小林千江子）

議員研修報告

【県外行政視察】

航空自衛隊那覇基地・名護市・東村他



嘉数高台公園から普天間飛行場を望む

10月10日から12日にかけて全議員による県外視察研修を行いました。

最初に訪れた沖縄県那覇市では航空自衛隊那覇基地を視察しました。那覇空港に隣接する航空自

衛隊那覇基地、日本の空を守るF-15戦闘機が待機していました。私たちが平和に暮らしているとき、空では見えな



小中一貫校（緑風学園）

員の方々と活発な意見交換が行われました。次に沖縄本島で最も人口の少ない自治体である東村も視察しました。東村では移住定住、村営学習塾、コミュニティバスなど、小山町の取り組みに役立つ情報交換ができました。

次に海軍戦没者慰霊塔に隣接した資料館と旧海軍司令部壕を見学しました。この場所は沖縄戦で4千名の方が犠牲となった場所です。戦争の悲惨さを改めて学ばせていただきました。

2日目は名護市の緑風

学園を視察しました。県内初、施設一体型の小中一貫校として開校しました。少子高齢化による児童生徒数の減少は小山町でも課題です。今後の学校の在り方について、職

今回の県外行政視察を更なる小山町の発展のために活かしていきたいと考えます。（記 池谷元）

3月定例会の開催予定

- 2月26日【月】開会
町長提案説明
- 2月27日【火】
予算補足説明
- 3月5日【火】
予算質疑
- 3月6日【水】
一般質問
- 3月7日【木】
一般質問
（予備日）
- 3月11日【月】
総務建設委員会
- 3月13日【水】
文教厚生委員会
- 3月18日【月】閉会
委員長報告・
討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。

議会を傍聴してみませんか

本会議は、議場内にある傍聴席で傍聴することができます。

定員は29名です。

希望される方は、会議の当日に、傍聴席入口で、住所・氏名をご記入ください。

編集後記

本号から議案採決における賛否の状況をお知らせすることになりました。正確な情報をお伝えするために掲載方法をはじめ、本会議についての賛否確認方法など様々な検討を重ねてきました。

改選から9か月が経ち、新人議員の5人は私も含め個々の政治信条に基づき意見、発言の機会が増えてきています。議会は町民の負託に応え議論する場ですから、その内容を詳しく、分かりやすく伝えることが広報広聴委員会の役割です。議員のなり手不足がささやかれるなか、町政に興味をもってもらい、議会を身近なものにしたいたくことをモットーに努力してまいります。

（記 平野正紀）

《編集委員》

- 委員長 渡辺 悦郎
- 副委員長 小林千江子
- 委員 池谷 元
- 委員 平野 正紀
- 委員 白井 光昭
- 委員 岩田 治和